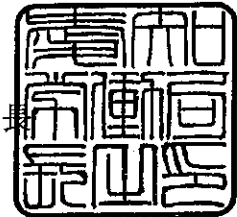


登録教習機関廃止の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第49条による届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年12月19日

愛知労働局長



- | | |
|-----------|--------------------|
| 1 名 称 | 株式会社マジオドライバースクール東海 |
| 2 所 在 地 | 春日井市明知町西尾口230番地の1 |
| 3 代表者職氏名 | 代表取締役社長 松本 義弘 |
| 4 登録番号 | 第 1 3 6 2 号 |
| 5 登録区分 | フォークリフト運転技能講習 |
| 6 廃止する年月日 | 令和7年12月31日 |

